

平成28年(2016年)2月3日
子ども・子育て支援審議会資料
こども部こども育成室保育幼稚園課

J R吹田操車場跡地開発の2街区における小規模保育事業の確保について

1 状況について

現在、J R吹田操車場跡地開発の一環として、2街区において、平成30年度開設を目途に高齢者向けウェルネス住宅の整備事業者の公募が検討されています(以下の地図を参照)。

今後の応募事業者の提案内容によることとなりますが、同施設はJ R岸辺駅前の好立地にあり、実現すれば市民の利便性の高い施設となることから、同施設に併設するなど、小規模保育事業所を誘致することを検討しています。



2 本市の確保策について

この地域は、J R以南地域、片山・岸部地域(A区域)となり、小規模保育事業所を5か所、定員95人の確保が必要とされています。

現時点では、J R以南地域の阪急吹田駅やJ R吹田駅付近で小規模保育事業所の開設が進んでいますが、岸部地域については開設の相談がほとんどなく、このままでは岸部地域における待機児童解消が進みにくい状況となることから、設置の促進策が必要となっています。

今回の同施設については、J R吹田操車場跡地の開発計画の関係上、開設予定が平成31年4月となります。しかし、岸部地域において駅前の好立地にあり、現時点で他に岸部地域の確保策が見当たらないことから、事業計画上の小規模保育事業の確保として、当該公募による設置分(19名分)を充てたいと考えています。